

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

#### ① 学生確保の見通し

##### ア 定員充足の見込み

山梨学院大学（以下、「本学」と略記する。）は、「学則変更の趣旨等を記載した書類」に説明した通り、令和3（2021）年度入学者選抜における収容定員を以下の通り変更することを届け出る。

法学部法学科の入学定員を30人増加させ、現行の270人から300人に変更する。また、スポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員を30名削減し、現行の200人から170人に変更する。その他の学部学科については、現行の入学定員を維持することとし、大学全体の入学定員は、下表に示す通りとなる。

#### 【入学定員の変更計画】

学部学科	変更前の入学定員	変更後の入学定員	増 減
法 学 部 法 学 科	270	300	+30
法 学 部 政 治 行 政 学 科	学生募集停止	—	±0
経 営 学 部 経 営 学 科	300	300	±0
国際リベラルアーツ学部 国際リベラルアーツ学科	50	50	±0
ス ポ ー ツ 科 学 部 ス ポ ー ツ 科 学 科	200	170	-30
大学全体	860	860	±0

上記の入学定員の変更によって、大学全体の入学定員860人に変更は生じないため、収容定員変更に係る学則変更の届出の手続を行っている。このような入学定員の調整を行う趣旨は、以下の通りである。

法学部法学科は、ここ数年順調に志願者が増加しており、同政治行政学科の学生募集を停止し法学科の定員を増加させて臨んだ最初の入試である令和元（2020）年度入試においても、2学科合計の志願者数と同水準の志願者を確保することができた（「資料1」を参照）。法学部政治行政学科は、平成28（2016）年度まで入学定員である170人以上の入学者を確保してきたが、平成29（2017）年度より2か年度にわたり入学者数が入学定員を下回ってしまった。他方、経営学部経営学科は、過去10か年度の期間、入学者数が入学定員を上回る状況が続いており、特に平成28（2016）年度以降は、入学者の増加傾向が続いていた。このため、入学定員の適切な管理の観点から、入学定員の見直しが必要な状況に至り、法学部政治行政学科の学生募集を停止し、同学科の定員を法学部法学科と経営学部経営学科配分することを決定し、令和元（2019）年度に収容定員変更に係る学則変更の届出を行った。この変更による入学定員で学生募集を行った令和元（2020）年度入試においては、法学部法学科の入学者数が予想をはるかに上回る結果となり、

入学定員の適切な管理の観点から、更なる入学定員の調整が必要であるとの判断に至った。また、平成28（2016）年度に開設したスポーツ科学部スポーツ科学科は、学部開設以来いずれの年度においても入学定員を上回る入学者が確保されているが、法学部法学科と経営学部経営学科の入試状況を踏まえると、入学定員の適切な管理の観点から、スポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員の見直しが必要な状況になっている（「資料2」を参照）。

今回の届出により、入学定員が増加する法学部法学科、および、入学定員が減少するスポーツ科学部スポーツ科学科については、過去の入試状況や現在の市場環境を検討したところ、いずれの学部学科でも変更後の定員充足の見込みがあると判断している。

法学部法学科については、本学の法学部が地元山梨県とその隣接県における唯一の法学部であることから、公務員志望者やその他一般的な法学部志望者で地元の地域社会で活躍する人材を目指す者を中心に志願者の回復傾向が続いている。また、当初の予想通り、これまで法学部政治行政学科に出願していた受験者層のうち相当数が法学部法学科を志願したことで、実際の入学者の確保に結び付いたと判断している。法学部の入学者数と志願者数を2学科の合計値で確認してみると、政治行政学科が定員未充足となった年度を除けば、いずれの年度についても入学者数は420人を超えていた。そして、政治行政学科の学生募集を停止した後も、法学科に志願先を変更した志願者に多く恵まれたことから、法学科だけでも387名の入学者を確保している（「資料2」を参照）。

現行の入学定員が270名であったことから、私立大学等経常費補助金の不交付要件を意識した入学定員の管理が強く求められる水準の入学者数となっていることから、法学部法学科の入学定員を増加科せることは、入学定員の適切な管理の観点から、不可欠であると考えている。他方で、法学部法学科の入学定員を300人とした場合にも、過去10年度にわたって、法学部2学科体制では400人超の入学者を確保しており、法学部1学科体制に移行した最初の入試においても、政治行政学科を志望していた学生が法学科を志望したことで378人の入学者を確保するに至っている。少なくとも、現在の志願状況に基づいて考える限り、変更後の法学科の入学定員である300人を超える入学者を確保することは十分に可能であると判断している。

加えて、政治行政学科では、これまで地方公務員を中心とした地域社会の担い手となる人材の養成に注力してきたところ、同じ法学部の法学科において開講されている法学系の授業科目と、同政治行政学科で開講されている政治学系・行政学系の授業科目の双方を履修することによって、上記の人材養成のために優れた教育課程を編成することが可能になったと考えている。このように、法学分野と政治学分野のカリキュラムを融合したことによる強みについて、入試広報においてしっかりとアピールすることによって、上記の受験者の誘導を確実なものにしていくことができると考えている（具体的な入試広報の計画については、後述「② 学生確保に向けた具体的な取組状況」を参照）。

スポーツ科学部スポーツ科学科については、開設初年度（平成28（2016）年度）より入学者数が入学定員である170人を上回っており、いずれの年度においても190人以上の入学者を確保している。入学手続率が予想以上に高いこともあり、平成29（2017）年度と令和元（2019）年度については、定員超過率がそれぞれ1.24倍と1.18倍となっていたため、入学定員の適切な管理の観点からは、入学定員を増加させたが、直近の令和元（2020）年度入試の入学者数は210人となっており、現行の定員である200人かをろうじて上回る水準にとどまっている（「資料4」を参照）。このため、定員超過率が上昇傾向にある法学部法学科の入学定員の管理を適切に行うためには、スポーツ科学部スポーツ科学科の入学定員を削減する必要があるとの判断に至った。

地元の山梨県を含めて近隣の長野県等にはスポーツ科学を専門分野とする学部学科が開設されていないことから、地元山梨県や近隣県からこれまでと同水準の志願者・入学者を見込むことができる。また、これまでのスポーツ科学部スポーツ科学科への入学者は関東圏を中心に県外出身者も

多く、本学のスポーツ振興の実績が社会的な評価を獲得している結果であると自負している。ただし、本学の志願者の状況は、景気の動向にも左右されてきた。国内の経済状況が悪化した際には、公務員就職や資格取得に結びつきやすい学問分野を志望する志願者が増加する傾向にあり、本学でも法学部法学科や健康栄養学部管理栄養学科といった学部学科の志願者が増加する可能性があるが、スポーツ科学部スポーツ科学科の志願者数が大きく増加傾向に転じる可能性は高くないと判断している。このため、入学定員を現行の200人から170人に削減することとした。上述の通り、スポーツ科学部スポーツ科学科は、開設以来、一貫して170人を上回る入学者を確保しており、現在の入試状況に基づいて考える限り、入学定員の充足は十分に可能であると判断している。

なお、入学定員の未充足が続いてきた国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科については、設置計画履行状況等調査の結果において改善意見が付され、入学定員の見直しを含めた検討を求められてきたが、外国人留学生を対象とした入試を積極的に展開してきたことにより、外国人留学生の受け入れが成果を出し始めている。外国人留学生を対象とした入試区分を整備し海外での学生募集活動に本格的に取り組み始めた令和元（2019）年度には、定員充足率が0.85倍となり、同学部の開設以来続いていた、定員超過率が0.7倍未満の状況を脱却することができた。

国際リベラルアーツ学部は、ほぼすべての授業が英語で行われており、かつ、高度な日本語の運用能力の修得を目指した外国人留学生授業科目も配置されていることから、開設した平成27（2015）年度以降、海外からの外国人留学生の入学者が増加している。また、交換留学協定を締結している海外大学からの交換留学生を毎学期40人以上受け入れることで、国際色の豊かな学修環境を整えることで、英語による高等教育を希望する外国人留学生にとって魅力的な進学先となるように努めてきた。

令和元（2019）年度の入学者（4月入学と9月入学の合計値）は51人となり、令和2（2020）年4月入学の入学者数も31人となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限措置が続くなかでも、外国人留学生の学修継続を確実なものとするために、いち早くオンラインシステムを用いた遠隔授業を実施し、当初予定通りに春学期をスタートさせることができた。このような実績を海外でのリクルーティング活動でも積極的にアピールした結果、令和2（2020）年度9月入学対象の留学生入試の志願者数は、昨年度の志願者数を上回っている。このため、国際リベラルアーツ学部の開設以来、初めて入学定員を充足する可能性もみえてきたところである（ちなみに、私立大学等経常費補助金の申請に用いられる毎年度5月1日時点での在籍者数でみると、令和2（2020）年度の5月1日時点で「第1学年」に在籍する者は58人であり、入学定員である50人を上回り、定員超過は1.18倍になっている）。

#### イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

定員充足の見込みを説明する際に上記で用いたデータは、いずれも収容定員を変更する学部学科の入学志願状況を取りまとめたものであり、客観性の担保されたデータである。特に、収容定員が増加する学部学科の定員充足の見込みを説明するために用いたデータは、当該学部学科の過去年度の志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員超過率を年度ごとに示したものである（「資料1」、「資料2」、「資料3」、「資料4」を参照）。

上記のデータから、法学部法学科の入学定員を30人増加させて300人とした場合にも、法学部全体での定員充足状況や直近の令和2（2020）年度入試の結果を踏まえると、増加後の定員である300人を上回る学生の確保が可能であると判断することができる（「資料3」を参照）。法学部1学科体制で臨んだ最初の入試でも、志願者数が2学科体制の時代と同水準にあり、むしろ好調な状況であることも、学生確保の見通しを示す根拠になると考えている（「資料1」を参照）。

また、スポーツ科学部スポーツ科学科についても、入学定員を30人削減して170人とした場合にも、学部開設以来の入学者数は、191人、211人、197人、224人、210人とい

れの年度においても変更後の入学定員である170人を上回っていることから、変更後の定員に基づく学生の確保が可能であると判断することができる（「資料4」を参照）。

このように、入学定員を変更する学部学科については、入試状況に関する上記のデータに基づいて判断する限り、いずれの学部学科についても入学定員を充足することが可能であると判断している。また、入学定員を増加させる学部学科の定員超過率に注目すると、私立大学等経常費補助金の不交付要件を意識した入学定員の管理を厳格に行わなければならない状況になっている。私立大学等経常費補助金の要件として求められる各年度の定員超過率が1.3倍未満であることを踏まえると、上記「ア」で述べたように、入学定員の適切な管理の観点から、入学定員の見直しが必要な状況にあると考えている。

## ② 学生確保に向けた具体的な取組状況

平成27（2015）年度と平成28（2016）年度に国際リベラルアーツ学部およびスポーツ科学部が開設されたことに伴い、大学全体の入試広報戦略の見直しを行い、従来よりも早期に、しかも志願者の進路選択に有効に働きかけることのできるタイミングで入試広報が行われるように計画立案を進めてきた。令和2年（2020）年度入試の志願者を対象としたオープンキャンパスの実施計画は、以下の通りである。

### 【令和2（2020）年度中のオープンキャンパス開催予定】

第1回	6月 6日（土）
第2回	7月12日（土）
第3回	8月 1日（土）
第4回	8月 2日（日）
第5回	8月22日（土）
第6回	8月23日（日）
第7回	9月 5日（土）
第8回	10月10日（土）

令和元（2020）年度は、土曜日および日曜日と連続した日程でオープンキャンパス開催を避けて、開催日程を複数の週に分散させたところ、1回の来場者数が予想を大幅に超える日程が生じ、運営上の課題を抱える状況が生じたため、開催日を土曜日と日曜日とに分散させるように工夫することにした。また、それぞれのオープンキャンパスでは、過年度のアンケート調査の分析に基づいて主要なターゲットと伝達すべきメッセージを確定した上で、事前の広報の内容や当日のプログラムの内容を検討している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけて、従来のように大学のキャンパス施設を活用した説明会の開催が困難であることから、ホームページによる情報の告知やオンラインによるオープンキャンパスの企画にいち早く切り替えることを決定した。近隣の大学ではオープンキャンパスの中止を検討している事例も見受けられるが、本学ではいち早くオンラインでの開催を決定し、むしろ大学からの情報発信を強化することを心がけている。このため、当初の計画通りに上記の日程でオープンキャンパスを開催し、オンライン上で教員が各学部の教育の特色を紹介したり、在校生に直接質問することができる機会を設けたりすることで、実際にキャンパスに訪問できなくても本学の教育活動の魅力を伝えることができるように準備を進めている。

上記の加えて、令和3（2021）年度入試から入試制度が大幅に変更になることを踏まえて、大学ホームページに特設コーナーを設けて、新しい入試制度の概要を説明している。このコーナーでは、別に作成された紙媒体での説明資料（入試概要パンフレット）と同じキャラクターが動画で説明を行

うコンテンツも用意されており、入試制度の大幅な変更と新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまな制限によって不安を感じている高校生にも、新しい入試制度をわかりやすく伝える工夫を行っている。その他、各学部の教育の特色を紹介する動画コンテンツも順次追加していく計画であり、さまざまな制約がある中でも積極的な広報を展開できるように準備を進めることにしている。

なお、次年度以降のオープンキャンパスの企画を検討するために、各回の来場者の満足度調査を継続的に実施し、満足度と本学への実際の出願とに共変関係があることを確認することで、どのようなプログラムやメッセージが満足度を高めることにつながるのかを継続的に分析しており、このようなPDCA サイクルは今後も継続することになっている。

上記のオープンキャンパスの事前告知についても、十分な広報機会を確保することができるように、広告の掲出やWEB アプリの配信、さらに高校訪問の時期を工夫する計画である。特に、本学への入学者が多い山梨県・長野県・静岡県の3県を重点広報エリアと位置づけて、大学進学者のいる高等学校には、ほぼすべてに訪問を行うようにしている。このような高校訪問についても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、オープンキャンパスが本格化する7月に向けて順次再開することできるように計画している。また、高校生の登校が再開されるまでの期間も、上述の本学の取り組みを知ってもらうために、重点広報エリアを中心にWEB アプリの広告を配信することになっている。

例年、山梨県内の私立大学への進学者の多い地域において、高校訪問の実施に加えて、電車等の交通機関への車内広告の掲載を行ってきた。また、重点広報エリアでは、オープンキャンパスの実施に関する情報を、主として保護者を対象として配信するために地元紙に新聞広告を掲載し、進学先の候補となるように認知の獲得に努めている。高校生に直接情報を届けるWEB アプリの配信や地元紙への広告の掲載、電車内広告の掲出に加えて、重点広報エリア高校訪問を通じた相乗効果により、オープンキャンパスの来場者数も増加傾向が続いている。そして、本年度は土曜日と日曜日の連続日程での開催により、来場者の分散を図って一人一人の志願者への対応をより丁寧に行うことを目指したいと考えている。

令和元（2019）年度入試から、本学への出願が容易になるように、オンライン出願のシステムを導入し出願書類の準備にかかる受験生のコストを大幅に軽減することに成功した。また、首都圏の規模の大きい大学との併願者からも入学者を確保することができるように、令和元（2019）年度入試から、一般入試の入試日程を追加している。このような実際の出願に関連する情報についても、本年度の「大学入学者選抜実施要項」が公表され次第、直ちに広報を開始することができるように広報物やホームページを通じた情報発信の準備を進めている。

定員充足率が0.7倍未満となっていた国際リベラルアーツ学部の入試広報については、従来の重点広報エリアである山梨県、長野県、静岡県の広報活動の早期化だけではなく、学校基本調査により山梨県内の私立大学に進学する者が比較的多いことが確認されている関東圏の地域についても、積極的に高校訪問を実施し、国際リベラルアーツ学部の魅力や在校生の活躍を紹介し、入試制度についても説明を行うなど、入試広報を強化してきた。令和元（2019）年度には、教育課程の一部で英語による授業プログラムを導入している高校との協定を締結することに成功し、国際リベラルアーツ学部の専任教員が高校の授業にゲストとして出講するなど取り組みを強化している。グローバル教育や英語教育に力を入れている高校や在外教育機関に対しては、指定校推薦入試を導入することによって入学者の確保を目指しており、このような入試制度を活用した入学者が増加することを規定している。高校独自の進学相談会などイベントへの積極的な参加、模擬講義等の依頼にも対応するなどして、潜在的な志願者を掘り起こす地道な活動を今後も続けていくことにしている。

また、海外のインターナショナルスクール等からも入学者を確保するため、海外で開催されている進学相談会等のイベントにブースを出すなど、海外リクルーティングにも積極的に取り組んできた。このような日本の大学へ留学を希望する外国人留学生に向けたリクルーティング活動においては、海外大学への留学を仲介する専門業者と契約を結び、現地での入試広報活動の補助を依頼しているほか、

潜在的志願者が存在している高校・インターナショナルスクール等で進路指導を担当しているカウンセラーを訪問し、在学生への広報の機会を設けることができるように活動を展開している。実際に、早い段階から海外リクルーティング活動を開始した香港からは、毎年度、複数の外国人留学生在が国際リベラルアーツ学部へ進学するようになっている。さらに、外国人留学生の志願者を増やすために、留学を仲介する専門業者との契約件数を大幅に増やす努力を続けている。日本国内大学による英語プログラムの提供の拡大により、英語による高等教育を希望する外国人留学生にとって、日本の大学が進学先の候補に入るようになった。このように留学を仲介する専門業者にとっても、欧米の大学に加えて、日本の大学のためにリクルーティング活動を行う機会が拡大している状況となっている。すでに日本の国内大学と契約を締結している専門業者にとっては、複数の日本の大学のためにリクルーティングを行った方が効率的・効果的であることから、このような専門業者と契約を締結することで外国人留学生を対象とした海外におけるリクルーティングを急激に拡大させることに成功した。海外リクルーティングの成果として、外国人留学生の入学者が大幅に増加したことで、定員充足率が0.85倍を超え、定員の充足も見込まれる程度まで入試状況を改善することができた。今後は、特定の国や地域に強みをもつ専門業者に加えて、世界規模でリクルーティングを展開している業者との契約締結も検討し、海外でのリクルーティングを更に拡大させることを計画している。

## (2) 人材需要の動向等社会の要請

### ① 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的

「本学は、日本文化への深い理解と広い国際的視野をもって社会に貢献する人間の育成を目指し、豊かな教養と創造力を備えた人格の形成を図る」という教育理念に基づき、本学では、次のような教育目標を掲げている。

#### 【山梨学院大学の教育目標】

1. 自律と寛容の精神を備えた、個性豊かな人間の育成
2. 広い教養と深い専門の知識をもち、実践力のある逞しい人間の育成
3. 自己実現を目指しつつ、地域社会・国家及び国際社会に貢献できる人間の育成

上記の教育理念および教育目標に基づいて、本学では、学部学科ごとに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針（3つのポリシー）を策定し、これを公表している（「資料5」を参照）。これら3つのポリシーに基づいた教育研究活動を実施し、ディプロマ・ポリシーに掲げた人材の養成を目指している。

入学定員の変更を計画している学部学科の教育研究上の目的は、次のように要約することができる。

#### 《法学部法学科》

法学部法学科では、「法学の基本的素養を備え、公正・公平の観点から現代社会が直面する諸問題に対応できる能力を養成し、もって社会正義の実現に貢献できる人間を育成すること。」を教育目的として掲げ、次のような人材の養成を目指している。

#### 【法学部法学科の教育目標】

1. 法律を学ぶことを通じて、社会の仕組みを知り、社会のあらゆる問題に対して深く考える力を備えた人間を育成する。
2. 社会のさまざまな紛争とその解決過程を学ぶことを通じて、他者を理解し、物事を多面的にとらえることのできるバランスのとれた考え方ができる人間を育成する。
3. 明確な自分の将来像をもつとともに、その実現のため、自ら考え、冷静・客観的な判断・行動

ができる人間を育成する。

平成28（2016）年度に新設したスポーツ科学部スポーツ科学科の教育研究上の目的については、それぞれの学部を設置認可申請書において次のように説明している。

#### 《スポーツ科学部スポーツ科学科》

スポーツ科学部スポーツ科学科は、競技力向上にかかわる科学的サポート体制を整備するとともに、スポーツ活動を通じて「社会に貢献する人間を育成する」教育体制を整えることが必要であるとの認識から、「スポーツ基本計画」が掲げた「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・共同を推進する」という政策目標を踏まえて、競技者の育成と、育成された競技者が地域の指導者となる好循環システムに貢献することを企図している。競技スポーツコースにおいては、ジュニアからシニアまでの競技者（障がいを含む）の競技力の向上に貢献できる競技スポーツの推進者の育成を目指し、生涯スポーツコースにおいては、子どもから高齢者までの健常者、障がい者、有病者のQOL（Quality of Life、生活の質）や健康体力の向上に貢献できる生涯スポーツの推進者の育成を目指している。いずれのコースにおいても、授業での実践に加え、学生が個別に行う課外のスポーツ活動の成果をも活かして、「スポーツ界の好循環システム」に貢献する人材の育成を目指している。

#### ② 上記「①」が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

上記の学部学科のうち、入学定員を増加させる計画であるスポーツ科学部スポーツ科学科については、2020年3月に初めての卒業生が社会に送り出された。就職希望者で就職先が決定した者は、142名で、就職希望者数に占める就職先が決定した者の割合は、97.3%であった（「資料6」を参照）。また、公立・私立の中学校・高等学校の教育職にも、15人が採用された（任期付き、時間講師を含む）。学部全体で見れば、卒業後の進路が決定した者の割合は、98%となっている。スポーツ科学部スポーツ科学科の人材養成の考え方が社会的な人材需要の動向を踏まえたものであり、それが着実に履践されてきたことが、このような結果に結びついたものと自負している。また、教育課程を備えた学部の特性を活かして、教育職に就くことができた卒業生も輩出することができた。

同学部では、学年担任制を導入し、3人の専任教員が学年担任として各入学年度の学生たちの状況を把握し、教育指導に必要な情報を学部教授会等の機会を通じて周知し共有する試みを続けている。また、専門演習が必修科目となっていることから、学生たちのキャリア形成に必要な指導を比較的少人数の演習科目を通じて行うことも可能となっている。このような学部の有する利点を活かして、必要な学生支援を進めたことにより、令和2（2020）年3月の卒業生については、上記のように高い進路決定率を達成することができた。また、同学部の教育課程は、それぞれのキャリアプランに基づいた学修が可能となるように設計されていることから、各自の卒業後の希望進路を踏まえて、履修計画が組み立てられる。これにより、文系分野と理系分野の垣根を超え、スポーツというテーマを通じた学際的な学びと、個々の学生のキャリアプランに基づいた学修を行うことが可能となっている。そして、1年次から小人数制のゼミが必須科目となっており、担当教員が履修指導を行う体制が整備されている（これらのゼミは、同学部の専任教員が担当している）。このような学部との教育課程の仕組みが社会的な人材需要の動向と一致したことにより、初めての卒業生たちが社会で活躍することが可能になったと考えている。

今回の届出によって入学定員が増加することになる法学部法学科について、過去5年度の卒業生の就職希望者数に占める就職決定者数の割合を調査してみると、近年では、就職希望者数に占める

就職決定者数の割合が95%を超えて97%以上に至っており、法学部法学科の教育活動と人材育成が社会的、地域的な人材需要の動向にこたえるものとなっていることが確認できる（「資料7」を参照）。当面の間は、法学部2学科体制での卒業生が社会に羽ばたいていくことになるが、法学部全体（2学科の合計値）でも、就職希望者数に占める就職決定者数の割合は、直近3年度の卒業生について上昇傾向が続いており、直近の令和2（2020）年3月に卒業した令和元（2019）年度の卒業生については、98%に達している。このことから、法学部の教育目標や人材養成に関する考え方が社会的、地域的な人材需要の動向にこたえるものとなっているということができると考えている。

上記のように、法学部法学科についても、法学部2学科についても、卒業生の就職状況は、同学部の人材養成に関する目的や教区研究上の目的が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものとなっていることを示しているといえる。法学部法学科の入学定員が30人増加して300人となったとしても、従来の2学科体制で受け入れてきた入学者数と同水準の在學生となることが予想されており、卒業生数が大幅に増加するわけではないことから、定員の変更後も引き続き、現在のように入学的な人材需要の動向にこたえることが可能であると判断している。また、法学部法学科では、2学科体制における教育課程と比較した場合に、法学分野と政治学分野を融合した教育研究活動が可能となったことで、これまで以上に社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえた人材養成が可能になると考えている。具体的には、実社会における法的なルールの運用と、それらが生み出される公的システムの仕組みや背景事情を同時に学ぶことで、主として法曹養成を念頭に置いた伝統的な法学科のカリキュラムよりも実社会のニーズに即した人材養成を行うことができるようになる。このような1学科体制の利点を最大限に活かして、地方に立地する小規模な私立大学に世知された法学部ではあるが、社会的な人材重要の動向に即した教育活動を展開することができ、人材養成のための教育力において地域社会から評価される教育機関となることを目指して、今後も努力を続けていきたいと考えている。

本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針（3つのポリシー）を策定し、その内容を検証する際に、地元自治体や地域経済の担い手の人材需要に対する期待やニーズを反映させることができるように、山梨県内の地方公共団体や企業から意見を聴取する機会を設けることにしている。先述の三つの方針（3つのポリシー）（「資料5」を参照）を策定した際にも、地元山梨県の中核的金融機関から意見を聴取した。

上記の意見聴取の中では、外国人留学生にとってもわかりやすい内容とすることを意識した国際リベラルアーツ学部の人材養成に関する目的が理解いと高評価を受けるなど、必ずしも学内での検討では得られないような知見をえることができた。これを踏まえて、各学部学科の三つの方針の見直し作業も進めきた。現在では、三つの方針に基づく教育効果の検証や入試制度の検証といった作業を行う段階に入っているが、このようなPDCAサイクルに基づく教育改革を着実に実行するため、「教育の質的転換ビジョン」を策定し、本学の関係者で共有している。本年度中に、このビジョンの見直しと具体化を進めることで、各学部学科における教育課程の編成や、日々の授業実施と通じた教育活動が、社会が求める人材養成にかなったものとなるように改革を進めていくことにしている。

今後、上記の改革ビジョンの実現を目指すにあたって、本学の教育活動とそれに基づく人材育成が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものとなるように、実社会の視点から本学の教育活動を検証していただく機会を設けていく計画である。三つの方針のPDCAサイクルの中で、本学の人材育成の考え方が実社会の人材需要の動向を踏まえたものとするのみならず、本学が養成しようとする人材像を育てるための教育課程の編成にも実社会の意見を反映させることによって、本学の教育活動が社会的、地域的な人材需要にこたえるものとなるように必要な改革を進めていきたい



と考えている。

以 上

資料 1 : 近年の法学部の志願者数の状況

(単位 : 人)

年度	法学部 法学科	法学部 政治行政学科	法学部
2016年度	429	321	760
2017年度	391	225	616
2018年度	422	250	672
2019年度	521	320	841
2020年度	829	—	829

\* 各年度の4月入学者を対象とした入試における3月時点の合計志願者数を示している。

資料 2 : 近年の入学人数と志願者数の状況

1 入学人数の推移

(単位 : 人)

年度	法学部 法学科	法学部 政治行政学科	経営学部 *	国際リベラル アーツ学部	スポーツ 科学部
2008 年度	301	213	232	-	-
2009 年度	305	215	240	-	-
2010 年度	294	202	222	-	-
2011 年度	283	191	217	-	-
2012 年度	260	179	209	-	-
2013 年度	254	173	207	-	-
2014 年度	255	177	202	-	-
2015 年度	257	187	218	37	-
2016 年度	233	197	238	37	191
2017 年度	240	148	248	42	211
2018 年度	267	169	265	37	197
2019 年度	258	169	404	51	224
2020 年度	387	—	296	31	210

\* 2018 年度まで「現代ビジネス学部現代ビジネス学科」であった学部学科名称を、2019 年度から「経営学部経営学科」に変更した。

## 2 志願者数の推移

(単位：人)

年度	法学部 法学科	法学部 政治行政学科	経営学部 * 2	国際リベラル アーツ学部	スポーツ 科学部
2008年度	523	353	392	-	-
2009年度	535	367	390	-	-
2010年度	541	346	378	-	-
2011年度	549	341	338	-	-
2012年度	464	332	362	-	-
2013年度	513	301	329	-	-
2014年度	464	329	304	-	-
2015年度	416	280	305	72	-
2016年度	429	321	389	83	300
2017年度	391	225	380	106	374
2018年度	422	252	431	90	347
2019年度	526	320	681	114	358
2020年度	829	—	857	92	369

\* 2018年度まで「現代ビジネス学部現代ビジネス学科」であった学部学科名称を、2019年度から「経営学部経営学科」に変更した。

資料 3 : 法学部の入学者数の状況

(単位 : 人)

年度	法学科	政治行政学科	法学部 2 学科合計
2008 年度	301	213	514
2009 年度	305	215	520
2010 年度	294	202	496
2011 年度	283	191	474
2012 年度	260	179	439
2013 年度	254	173	427
2014 年度	255	177	432
2015 年度	257	187	444
2016 年度	233	197	430
2017 年度	240	148	388
2018 年度	267	169	436
2019 年度	258	169	427
2020 年度	387	—	387

資料４：スポーツ科学部スポーツ科学科の入試状況

【スポーツ科学部スポーツ科学科】

年度	志願者	受験者	合格者	入学者	定員超過率
2016年度	300	295	224	191	1.12
2017年度	374	370	252	211	1.24
2018年度	347	343	245	197	1.15
2019年度	358	355	290	224	1.18
2020年度	369	367	279	210	1.05

\*2018年度までの入学定員は170人、2019年度の入学定員は190人、2020年度の入学定員は200人であった。

## 「三つの方針」(3つのポリシー)

区分	ディプロマ・ポリシー (DP)	カリキュラム・ポリシー (CP)	アドミッション・ポリシー (AP)
大 学 全 体	<p>① 把握する力 (知識・理解) 専門知識をもとに複合的な視点から社会を捉えることができる。</p> <p>② 考え抜く力 (判断・思考) 論理的思考に基づき批判的・創造的な判断ができる。</p> <p>③ 挑戦する力 (関心・意欲) 自己および社会を向上させようとする意欲をもつ。</p> <p>④ 協調する力 (態度・倫理) 多様な価値観に配慮しながら周囲と協調することができる。</p> <p>⑤ 行動する力 (発信・表現) 培った力を他者や社会の問題解決に活かすことができる。</p>	<p>編成方針 必要な知識・技能を修得するために、次のカリキュラム編成を行う。</p> <p>① 広い視野・広範な教養・豊かな人間性を養い、国際化社会に対応するため、教養教育として「総合基礎教育科目」と「外国語教育科目」を設置する。</p> <p>② 「総合基礎教育科目」には、自らの価値観を形成し生きる力を養うための諸科目「共生」とスポーツ・健康に関心を持ち生活の質を高めるための諸科目「健康とスポーツ」を設置する。</p> <p>③ 「外国語教育科目」には、国際コミュニケーション能力を育成するために英語を設置する。</p> <p>④ 「総合基礎教育科目」「外国語教育科目」は、それぞれ「基幹・基礎」科目と「発展・主題」科目に区分して設置する。</p> <p>⑤ 「共生」の「発展・主題」科目は、「人間・文化」、「国際・社会」、「環境・科学」、「教育・学習」に区分して設置する。</p> <p>⑥ 専門教育のカリキュラム編成は、授与する学位の専門分野に基づき、各学科において定める。</p> <p>到達目標 ① 異なった価値観・異文化に対して関心と理解を持つことができる。</p> <p>② 運動・スポーツに関心を持ち、健康を維持することができる。</p> <p>③ 教育の意義を理解し、自ら学習する態度を身につける。</p> <p>④ 自然・社会との関わりを理解し、自ら判断することができる。</p> <p>⑤ 外国語を用いて交流することができる。</p> <p>⑥ さまざまな学問の基本的な考え方を理解することができる。</p>	<p>① 知識・技能 各学科での学びに繋がる基礎学力を備えている人。</p> <p>② 思考力・判断力・表現力等の能力 問題を多角的に捉えて、適切に判断し表現することができる人。</p> <p>③ 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度 目標・目的を定めて、向上心をもって成長しようとする人。</p>
法 学 科	<p>法学科では、法学科のアドミッションポリシー・到達目標・カリキュラムポリシーを踏まえ、以下の能力を備えた者に学位を授与する。</p> <p>① 把握する力 (知識・理解) 社会に必要な法的な知識を習得し、社会における法律の役割を理解できる。</p> <p>② 考え抜く力 (判断・思考) コミュニケーション・スキルを持ち、物事を冷静・客観的に分析し、合理的な判断ができる。</p> <p>③ 挑戦する力 (関心・意欲) 多様な価値観を受容しながら、公平・公正な社会を実現するために努力できる。</p> <p>④ 協調する力 (態度・倫理) 社会に貢献するため、社会人に求められる基本的な素養・倫理観を備えている。</p> <p>⑤ 行動する力 (発信・表現) 法学科で学んだ知識と考え方を活かし、自ら運用することができる。</p>	<p>編成方針 卒業後の進路を考慮し、法学科では、「公務員モデル」「企業モデル」「法律家モデル」という3つの履修モデルを用意し、各モデルに沿った形の体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>(1) いずれのモデルにおいても、1年次に基礎演習を履修、大学での基本的な学習作法を学ぶ。併せて、基本科目である憲法・民法・刑法を中心としたカリキュラムを編成するが、法学の学習に不慣れな点を踏まえ、体系的な理解ができるような授業を展開する。また、資格試験に有用な科目を設置し、学習した法律学がどのように役立つかも理解してもらうとともに、将来のキャリア形成の手助けをする。</p> <p>(2) 各モデルに応じてカリキュラムマップを策定し、それに沿った形で、</p> <p>① 「公務員モデル」にあつては、希望する公務員職種に合わせ、公務員試験および公務員任用後に必要な法律科目(憲法・民法・刑法・行政法・自治体法・刑事訴訟法など)を履修させる。</p> <p>② 「企業モデル」にあつては、民間企業への就職およびその後の活躍に必要な法律科目(民法・会社法・商法・国際私法・知的財産法・労働法など)を履修させる。</p> <p>③ 「法律家モデル」にあつては、法科大学院進学あるいは各種の資格試験(司法書士や行政書士など)を目指すことを想定し、いわゆる基本7法(憲法・行政法・民法・会社法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法)を含む広範な法律科目を履修する。また、学内の法科大学院研究室も、目標達成を支援する。</p> <p>到達目標 ① 法律を学ぶことを通じて、社会の仕組みを知り、社会のあらゆる問題に対して考える力を備えた人間になる。</p> <p>② 社会のさまざまな紛争とその解決過程を学ぶことを通じて、他者を理解し、物事を多面的にとらえることのできるバランスのとれた考え方ができる人間になる。</p> <p>③ 明確な自分の将来像をもつとともに、その実現のため、自ら考え、冷静・客観的な判断・行動ができる人間になる。</p> <p>④ ①～③により、総合的な学習を経験し、創造的思维能力を身につけた人間になる。</p>	<p>本学の教育理念および教育目標のもと、法学科では、次のような人材を求める。</p> <p>[求める学生像] ① 法学科での学びにつながる基礎学力を備えている人。 ② 社会で起きているさまざまな問題に対して興味をもち、それを主体的に考え、表現することができる人。 ③ 法学科で自分を成長させようとするつよ意志と意欲を持っている人。 ④ 明確な目的をもち、その実現のための具体的計画を立てられる人。</p> <p>[入学者に求める能力] 現代社会の基礎となっている市民社会と人権を理解するために、公民(現代社会、倫理、政治・経済)、地理歴史(世界史、日本史、地理)、また、言語感覚及び論理的思考力を身につけるために国語、外国語及び数学の基本的な事項について学んでおくことを求める。</p> <p>[評価方法] ・入試(センター方式、本学一般試験方式) 大学入試センター試験及び本学が実施する個別学力検査において、志願者の能力や資質を総合的に評価する。 ・入試(推薦試験) 調査書、面接及び小論文において、志願者の能力や資質を総合的に評価する。</p>
政 治 行 政 学 科	<p>① 把握する力 (知識・理解) 社会人として必要な幅広い教養と、政治学・行政学の専門的知識を身に付け、それらの知識を背景に社会的事象を複合的に理解できる。</p> <p>② 考え抜く力 (判断・思考) 社会的事象に対して論理的・政策志向的に考察し、批判的・創造的な判断ができるようになる。</p> <p>③ 挑戦する力 (関心・意欲) 自らが志向する専門分野のみならず、関連・隣接分野に至るまで常に主体的・自主的に学び、学修の成果を社会の発展に役立てよう努める。</p> <p>④ 協調する力 (態度・倫理) 公共性に対して常に配慮する責任感・倫理観を持ち、グローバルな視点をもって、自らと異なる文化・価値観に対し寛容な姿勢を涵養する。</p> <p>⑤ 行動する力 (発信・表現) 社会生活の基礎となるコミュニケーション能力、情報収集能力、問題発見・分析・解決能力を身に付ける。</p>	<p>編成方針 ① 学科専門教育と密接に関連した語学、基礎教育科目、政治行政学導入科目を幅広く設置する。</p> <p>② 政治学、行政学、憲法学など学科教育の中核となるべき科目を選択必修とし、幅広い専門科目修得に向けた基礎的学力を養成する。</p> <p>③ 専門科目群履修に際し、学生の将来の志望に則した「行政・政策」、「市民・政治」、「国際関係」の各モデルを設定し、自発的選択を促す。</p> <p>④ 総合科目、アクティブ授業など座学の知識を実践に転換する能動的科目を設置し、学生の社会性涵養をめざす。</p> <p>到達目標 ① 公共的な事柄に対する関心を持ち、政治・行政・社会との関わりを意識する。</p> <p>② 政治・行政・社会に関する概念・用語を理解し、知識として習得する。</p> <p>③ 知識を応用して、現実の政治現象を分析し、判断する。</p> <p>④ 分析と判断を基礎として、政策志向的な研究・議論を行う。</p>	<p>① 政治行政学学科の学びに繋がる基礎学力を備えている人。</p> <p>② 身近な地域から世界まで、社会的な事象に対する関心を持っている人。</p> <p>③ 自発的自律的に学び、自己を向上させようという意欲を持っている人。</p> <p>④ 学びの成果を、社会の発展につなげ、役立てようという意志を持っている人。</p>
経 営 学 科	<p>経営学科の学生は、卒業後に人々から信頼される地域経済の担い手として、自律的な行動を通じて、幅広い分野で活躍できる人となるべく、卒業時に以下の5つの力を兼ね備えているものとする。</p> <p>① 把握する力 (知識・理解) 幅広い教養と経済・経営・情報に関する専門知識を身につけ、これらを用いて多面的に経済社会を捉えることができる。</p> <p>② 考え抜く力 (判断・思考) 地域社会で生じる諸課題を発見し、ビジネスの視点から課題解決に向けた論理的・批判的・創造的な判断ができる。</p> <p>③ 挑戦する力 (関心・意欲) 地域の経済や社会が抱える課題に関心をもち、積極的に自己・組織・地域を改善する意欲をもつ。</p> <p>④ 協調する力 (態度・倫理) 高い職業倫理に基づいて自己コントロールができ、多様な価値観に配慮しながら、他者と積極的に関わることができる。</p> <p>⑤ 行動する力 (発信・表現) 企業経営や組織運営において、適切にコミュニケーションを取り、培った力を効果的に発揮できる。</p>	<p>経営学科の教育目的・教育目標を達成するために、以下のカリキュラムを編成する。</p> <p>① 教養教育においては、大学での学修に必要な基礎的な知識・技能を身につける科目、幅広い教養と豊かな人間性を養う科目、多様な価値観の理解を深める科目を設置する。</p> <p>② 専門教育を徹底するものとして、協働と実践を通じて、地域経済の担い手としての意思と能力を養い、社会と職業への適合を果たす科目を設置する。</p> <p>③ 専門教育の基盤をなすものとして、ビジネスに対する興味・関心を喚起する科目、および、ビジネスで必要とされる基礎知識と汎用能力を養う科目を設置する。</p> <p>④ 専門教育の中核をなすものとして、実践的な課題解決と専門的な知識習得の往還を通じて、ビジネスで求められる知識・技能の活用能力を養う科目を設置する。</p>	<p>経営学科では、人々から信頼される地域経済の担い手として、自律的な行動を通じて、幅広い分野で活躍できる人を育成するため、高い知的好奇心に支えられた基礎的な学力を持った入学者を求める。</p> <p>① 基礎的な知識・技能 大学での学修で必要となる基礎的・基本的な知識・技能、特に、国語(文章の読解や作成)、数学(論理的思考や計算)、地理・歴史・公民(社会の仕組みの理解)の基礎知識を備えた人。</p> <p>② 思考力・判断力・表現力等の能力 大学での学修、特に、企業事例の分析、地域課題への提言、インターンシップ等の能動的な学びに必要となる高い知的好奇心、問題を分析する力、自らの考えを的確に伝える表現力を備えた人。</p> <p>③ 主体性・多様性・協働性 幅広い分野に興味・関心を持って積極的に大学での学修に取り組み、教員・学生・社会人と円滑にコミュニケーションをとって自ら進んで学ぼうとする意欲を持った人。</p>

区 分	ディプロマ・ポリシー (DP)	カリキュラム・ポリシー (CP)	アドミッション・ポリシー (AP)
管理栄養学科	<p>① 把握する力 (知識・理解) 管理栄養士として保健・医療・教育・福祉・介護等の多様な領域で必要とされる専門的な知識・技能を修得し、多角的な視点から社会の課題を考察することができる。</p> <p>② 考え抜く力 (判断・思考) 食と健康にかかわる課題を解決するための情報収集・分析能力と論理的・創造的な思考力を身につけている。</p> <p>③ 挑戦する力 (関心・意欲) 管理栄養士の社会的使命を自覚して新しい知識・技能の習得に努め、それらを総合的に活用して社会に貢献しようとする意欲を持っている。</p> <p>④ 協調する力 (態度・倫理) 健康と生命に対する倫理観を有し、人々の多様な社会的・文化的背景を理解しようとする意欲を持っている。</p> <p>⑤ 行動する力 (発信・表現) 考えを的確に表現し、他者と協同して社会で役立つ成果を生み出すことができる。</p>	<p>編成方針 管理栄養学科の教育目的を達成するために、以下のカリキュラムを編成する。</p> <p>① 総合基礎教育科目においては、社会を築く構成員としての幅広い教養を養う科目、大学で学ぶ意義を明確にし、学ぶためのスキルと思考力、対人関係力の育成を図る科目、情報と機器を十分に活用できる能力を養うための科目を設置する。</p> <p>② 専門教育科目の導入分野では、専門領域を学ぶ上での基礎となる知識を修得し、管理栄養士の役割・使命についての理解を深め、専門領域の学習に向けた学力の向上と目的意識の明確化を図るための科目を設置する。</p> <p>③ 専門基礎分野・専門分野では、管理栄養士として国民の健康栄養管理を担う意欲と質の高い専門的知識・技術を養い、優れた栄養指導能力を育成するための科目を設置する。</p> <p>④ 専門発展分野では、管理栄養士としての総合的な学力の向上を図るとともに、地域の具体的課題に対応した健康増進・食育推進・食産業振興の実践的な活動が展開できる能力を養うための科目を設置する。</p> <p>到達目標 ① 管理栄養士としての専門的な学習を通じて、基礎的な知識・技術を獲得している。</p> <p>② 体験的な学習を通じて、適切なコミュニケーションにより他者を理解し、客観的な判断と行動ができる。</p> <p>③ 管理栄養士としての社会的使命と責任を自覚している。</p> <p>④ 食と健康にかかわる課題を抽出し、解決するための具体的な提案ができる。</p>	<p>① 知識・技能 専門的な知識を学ぶ上で重要となる基礎学力を備えている人。</p> <p>② 思考力・判断力・表現力 課題の解決に必要な分析能力や思考力を備え、自己の考えを論理的に述べることができる人。</p> <p>③ 主体性 専門職として明確な目標と向上心を有し、学問に取り組む意欲をもっている人。</p>
国際リベラルアーツ学科	<p>国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科では、所定の単位を修め、以下の能力を備えた者に学位を授与する。</p> <p>① 日本語と英語の双方における、高度なコミュニケーション能力を有している人。</p> <p>② 批判的、創造的、自立的、グローバルな思考力を有している人。</p> <p>③ 異文化に対する親しみと寛容の精神を身につけている人。</p>	<p>編成方針 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の教育目的を達成するために、リベラルアーツ型のカリキュラムを編成する。</p> <p>① 日本語と英語の双方における、高度なコミュニケーション能力を身につけるための科目を設置する。</p> <p>② 批判的、創造的、自立的、グローバルな思考力を身につけるための科目を設置する。</p> <p>③ 異文化に対する親しみと寛容の精神を身につけるための科目を設置する。</p> <p>到達目標 ① 日本語と英語の双方における、高度なコミュニケーション能力を身につける。</p> <p>② 批判的、創造的、自立的、グローバルな思考力を身につける。</p> <p>③ 異文化に対する親しみと寛容の精神を身につける。</p>	<p>国際リベラルアーツ学部では、英語による授業の実施と幅広い授業科目の展開を通じて、学生が知的側面においても精神的側面においても成長することを目指した教育が実施されることから、次のような人材を求める。</p> <p>① 意欲が高く熱心な人。</p> <p>② 学問的な潜在能力と一定の学業上の成果を有する人。</p> <p>③ 寛容な精神とともに、知的好奇心があり、批判的で柔軟な思考ができる人。</p> <p>④ 本学部での学修に必要な基礎的な英語力と、英語の学習能力が備わっている人。</p>
スポーツ科学科	<p>① 把握する力 (知識・理解) スポーツ科学の学際的知識 (人文科学・社会科学・自然科学) をもとに幅広い教養と豊かな人間性を身に付け、複合的な視点から社会を捉えることができる。</p> <p>② 考え抜く力 (判断・思考) 体系的にスポーツに関する理論を学ぶことによって修得した社会人基礎力を基に、スポーツの実践場面で論理的思考に基づき批判的・創造的な判断ができる。</p> <p>③ 挑戦する力 (関心・意欲) 高いスポーツ競技力や運動能力を身に付けるとともに、修得した競技スポーツや生涯スポーツの実践に有用な専門的な知識や技能を生かして、主体的に自己および社会を向上させようとする意欲を持つ。</p> <p>④ 協調する力 (態度・倫理) 競技スポーツや生涯スポーツを学ぶことで、多様な価値観に配慮しながら全人的なバランスのとれた態度で周囲に働きかけ協調することができる。</p> <p>⑤ 行動する力 (発信・表現) 培った力を他者や社会のスポーツや体育、健康に関わる今日的課題の解決に活かすことができる。</p>	<p>編成方針 ① 一般教養科目を幅広く履修できるための科目を設置する。〔総合基礎教育科目、など〕</p> <p>② 専門教育科目を幅広く履修できる科目を設置する。〔専門教育科目「共通科目」、など〕</p> <p>③ スポーツ実技科目を幅広く履修できるための科目を設置する。〔専門教育科目「共通科目」など〕</p> <p>④ 各人の興味・関心や将来設計に応じて、より発展的な専門科目を総合的に履修できるための科目を設置する。</p> <p>⑤ ④を踏まえて、卒業後の進路と大きく関連する専門科目を重点的に履修できるための科目を設置する。〔専門教育科目「キャリア形成科目」〕</p> <p>⑥ 開設科目をできる限り精選し、意味のある科目を効率よく履修できるようにする。</p> <p>⑦ 各人の興味・関心や将来設計に応じて、個性を活かした履修計画を立てられるようにする。</p> <p>⑧ 学習意欲を喚起するために、できる限り少人数による授業を設置する。</p> <p>⑨ 学年進行に合わせて (レディネスに合わせて) 授業を履修できるようにする。</p> <p>到達目標 ① スポーツ科学の学際的知識 (人文科学・社会科学・自然科学) をもとに幅広い教養と豊かな人間性を身に付け、複合的な視点から社会を捉えられるようになる。</p> <p>② 体系的にスポーツに関する理論を学ぶことによって、学問知と実践知・経験知を融合し、スポーツの実践場面で有用な論理的思考や創造的判斷ができるようになる。</p> <p>③ 高いスポーツ競技力や運動能力を身に付けるとともに、修得した競技スポーツや生涯スポーツの実践に有用な専門的知識や技能を活かして、主体的に自己および社会を向上させようとする意欲を高める。</p> <p>④ 競技スポーツや生涯スポーツを学ぶことで、社会の多様な価値観に配慮し、地域社会等と連携を図りながら、全人的なバランスのとれた態度で周囲に働きかけ協調することができる。</p> <p>⑤ 培った力を他者や社会のスポーツや体育、健康に関わる今日的課題の解決に活かすべく、社会人基礎力 (前に踏み出す力 (アクション)、考え抜く力 (シンキング)、チームで働く力 (チームワーク)) を身に付ける。</p>	<p>① 知識・技能 大学での学びにつながる基礎学力、運動能力を備えている人。</p> <p>② 思考力・判断力・表現力 スポーツや体育、健康に関わる今日的な課題を多角的に捉え、判断し、表現することができる人。</p> <p>③ 主体性 周囲と協働しながら、以下に示す課題を達成しようとする人。</p> <p>(1) 授業やスポーツクラブの活動をとおり、競技力や運動能力をさらに高めること。</p> <p>(2) 授業やスポーツクラブの活動をとおり、スポーツ科学の“知と技”(指導能力、研究能力、科学的サポート能力、マネジメント能力など)を実践的に身に付けること。</p> <p>(3) 大学生活で得た学修成果を、国内外のさまざまなスポーツ関連分野において活かすこと。</p>



資料6：スポーツ科学部スポーツ科学科の進路状況

【スポーツ科学部スポーツ科学科の就職状況】

卒業年度	就職決定者数（人）	就職希望者数に占める割合
2020年度	142	97.3%

\*割合は、小数点以下第2位を四捨五入して計算している。

【教育職への就職状況】

正規採用（私立）	2年任期採用（公立・私立）	1年任期採用（公立・私立）
2人	2人	8人

【大学院等への進学状況】

大学院進学	専攻科進学	科目等履修生・研究生
4人	3人	2人

資料 7 : 法学部の就職状況

【法学部法学科の就職状況】

卒業年度	就職決定者数 (人)	就職希望者数に占める割合
2015年度	183	92.0%
2016年度	190	95.3%
2017年度	186	96.9%
2018年度	194	97.0%
2019年度	177	97.8%

\*割合は、小数点以下第2位を四捨五入して計算している。

【法学部の就職状況】

卒業年度	就職決定者数 (人)	就職希望者数に占める割合
2015年度	321	95.8%
2016年度	322	96.1%
2017年度	315	94.6%
2018年度	354	97.0%
2019年	337	98.0%

\*割合は、小数点以下第2位を四捨五入して計算している。